

【取組状況と今後の取組の確認】

関係機関の取組状況整理一覧表

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町				内子町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1)ハード対策の主な取組																								
■洪水を河川内で安全に流す対策(※流域治水の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」と共通)																								
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】 (※特等事業)</p> <p><肱川> ・小長浜箇所堤防整備 ・加世箇所堤防整備 ・玉川・穴越箇所堤防整備 ・如法箇所堤防整備 ・柚木箇所堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所暫定堤防工事 ・JR矢野川橋梁の改修等 ・小倉・中尾・父・堀野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部飯野・池田成見工区の暫定的堤防整備 <久米川> ・久米川工区の堤防整備等</p> <p><特等事業以外> (肱川) ・河川整備 ・山島安ダム建設 ・野村ダム改良 ・肱川かわまちづくり (復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改修撤去(矢野川橋梁) ・浸透対策 ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸工区 ・柚木・堀野第二、藤の川、譲葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等</p> <p><流域内河川> ・河床掘削等による流下阻害箇所の解消</p>	M1, M2, M3, M4	実施中	※減災協議会の洪水を河川内に安全に流す対策と流域治水協議会の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」と共通																			
■危機管理型ハード対策																								
		<p>(肱川) ・宇和川(瀬戸工区)の重要水防箇所の堤防補強</p>	M1, M2, M3, M4	実施中																				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																								
		<p>・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備 【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備</p>	C1, C7	※一部機関は実施済み																				
		<p>・肱川減災対策計画に基づき排水路の整備</p>	K2	実施中	<p>・肱川減災対策計画に基づき対応可能箇所より排水路等の整備を実施</p> <p>2018年度 自始</p> <p>・田原地区(田原川)止水壁及び益場の設置を実施済み。 ・中村、柚木地区の排水路を整備済み。 ・西大洲地区他6地区7箇所のポンプ排水委託を実施。 ・2020年度より減災対策計画を見直し、新たに内水対策計画を策定中。</p>																			
		<p>・国管理区間については、避難行動に必要な映像提供を考慮した河川監視用カメラの設置計画を見直し(設置目的に応じた性能最適化・集約化等)、順次整備を実施。 ・県管理区間については、協議会の場等を活用して、河川監視用カメラ設置計画を検討・調整し、順次整備を実施。 【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備</p>	E4	※一部機関は実施済み																				
		<p>・光ファイバーの二重化、架空区間の埋設化の検討を実施</p>	E4	実施中																				
		<p>・堤防天端を活用した緊急輸送路の整備及び避難路兼待避所としての活用運用整備 待避所整備 緊急輸送路整備</p>	D2	実施中																				
		<p>・水防活動の迅速化、水害対策に活用できるよう「土のうステーション」を整備</p>	I2	実施済み	<p>・家屋・店舗等の浸水を防ぐための土のうを予め備えるため、土のうステーションを3箇所(300袋から600袋)を準備</p> <p>2016年度 策定</p> <p>・土のうステーション設置(2016.5.9)</p> <p>【内容】土のうの点検・補充</p>																			
		<p>・計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討及び排水機場の整備の検討</p>	K4	実施中	<p>計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討</p> <p>2016年度 から検討実施</p> <p>・肱川流域総合整備推進協議会の要望活動において、西予・南予に対し排水機場の整備や排水ポンプ車等の増強を要望。</p> <p>【内容】継続して要望活動を実施【時期】毎年実施</p>																			
		<p>・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 ・国管理区間においては、市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施</p>	K2, K4, K5	実施中																				
		<p>・住民に対して、的確に警報を伝えるため、市と連携しつつ、警報施設を改良する。</p>	E13, E14	実施中																				

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	愛媛県		警察署		気象台		四国地整						
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
1)ハード対策の主な取組																	
■洪水を河川内で安全に流す対策(※流域治水の「印鑑」をできるだけ防ぐ・減らすための対策)と共																	
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】</p> <p><激特事業></p> <p><藍川></p> <ul style="list-style-type: none"> 小長浜箇所堤防整備 加世箇所堤防整備 玉川・穴越箇所堤防整備 如法寺箇所堤防整備 楠木箇所堤防整備 東大洲箇所外7箇所暫定堤防高さ上げ 矢落川橋梁の造替等 小倉・中尾・父・穂野・追打下流・本部・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 <久米川> 久米川工区の堤防整備等 <p><激特事業以外></p> <p><藍川></p> <ul style="list-style-type: none"> 河邊掘削 山島安ダム建設 野村ダム改良 藍川かわまちづくり(復興・復旧と連携した水辺空間の創出) 橋梁改築撤去(矢落川橋梁) 浸透対策 岩瀬川工区の暫定的堤防整備 野村工区の堤防整備等 藍川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸工事 楠木・穂野第二、藤の川、鎌倉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 <p><流域内河川></p> <ul style="list-style-type: none"> 河床整正等による流下阻害箇所の解消 	M1, M2, M3, M4	実施中	<p><激特事業></p> <p><藍川></p> <ul style="list-style-type: none"> 小倉・中尾・父・穂野・追打下流・本部・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 <p><久米川></p> <ul style="list-style-type: none"> 久米川工区の堤防整備等 <p><激特事業以外></p> <p><藍川></p> <ul style="list-style-type: none"> 岩瀬川工区の暫定的堤防整備 野村工区の堤防整備等 藍川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸工事 楠木・穂野第二、藤の川、鎌倉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 <p><流域内河川></p> <ul style="list-style-type: none"> 河床整正等による流下阻害箇所の解消 	<p>2023年度までに実施</p> <p>2023年度までに実施</p> <p>2019年度から検討</p>	<p>(藍川)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理工区の約490mが完成 村島工区の上流部約330mが完成 中尾工区の約320mが完成 <p>(久米川)</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩瀬川工区、藍川本川から約440mが完成 藍川(河辺川合流点付近)の河床掘削を実施 その他の区については実施中 <p>(久米川)</p> <ul style="list-style-type: none"> 段階的高さ上げの工事推進 <p>(流域内河川)</p> <ul style="list-style-type: none"> 河床整正を実施中 										
		■危機管理型ハード対策															
		(藍川)	M1, M2, M3, M4	実施中	(藍川)	2020年度	(藍川)	工事実施中	(藍川)	引き続き工事実施							
		宇和川(瀬戸工区)の重要水防箇所の堤防補強															
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
		<p>・早期に注意が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備</p> <p>【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備</p>	C1, C7	※一部機間は実施済み	<p>・久米川で水位観測開始</p> <p>・藍川上流域において、洪水時の避難勧告等の発令判断の目安となる情報提供を検討</p> <p>・危機管理型水位計の設置</p>	<p>2016年5月</p> <p>引き続き実施</p> <p>2018年度から検討</p>	<p>・久米川水位計設置(完成)</p> <p>・藍川(菅田～藍野川)、藍川(野村)、小田川を水位観測河川に指定(完成)</p> <p>・危機管理型水位計を19基設置</p>										
		・藍川減災対策計画に基づく排水路の整備	K2	実施中													
		<p>・国管理区間については、避難行動に必要な映像提供を考慮した河川監視用カメラの設置計画を見直し(設置目的に応じた性能最適化・集約化等)、順次整備を実施</p> <p>・国管理区間については、協議会の場等を活用して、河川監視用カメラ設置計画を検討・調整し、順次整備を実施</p> <p>【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備</p>	E4	※一部機間は実施済み	<p>・国管理区間については、協議会の場等を活用して、河川監視用カメラ設置計画を検討</p>	<p>2017年度から検討</p>	<p>・藍川本川(西予市2箇所、大洲市3箇所)及び小田川(内子町1箇所)において、愛媛県河川監視システムによるライブカメラを設置(完成)</p>										
		・光ファイバーの二重化、架空区間の埋設化の検討を実施	E4	実施中													
		・堤防天端を活用した緊急輸送路の整備及び避難路兼待避所としての活用運用整備	D2	実施中	<p>待避所整備</p> <p>緊急輸送路整備</p>												
		・水防活動の迅速化、水害対策に活用できるよう「土のうステーション」を整備	I2	実施済み													
		・計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討及び排水機場の整備の検討	K4	実施中		<p>2016年度から検討実施</p>	<p>計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討</p>										
		・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施	K2, K4, K5	実施中													
		・国管理区間においては、市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施	E13, E14	実施中													
		・住民に対して、的確に警報を伝えるため、市と連携しつつ、警報施設を改良する															

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町				内子町								
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定					
		・2018年の緊急点検を踏まえ、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を視覚解消 ・県管理河川については、関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堤等を整備	—	実施済 実施中																									
2)ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組																													
■情報伝達、避難計画等に関する取組																													
		・避難行動等に必要となる情報提供内容の検討及びその情報によりリアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信及び連絡網の整備 【流域治水】 ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実 ・水災害リスク情報の提供や白地等の解消	E1, E2, E3, E4, G1, G2, G3, G6	※一部機関は実施済み	・農地所有者や企業等への水位等情報連絡網の整備 ・想定最大規模降雨による洪水を踏まえた情報提供内容の検討	2016年度から実施	・企業に対し災害情報配信サービスについてチラシ等配布による啓発を実施。 ・二級堤北側農地の要請者等に大洲市災害情報メール配信サービスの登録促進。 ・自主防災活動などの機会にチラシ等配布による啓発を実施																						
		・避難勧告に着目した防災行動計画(タイムライン)の作成及び関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上及び訓練の実施 ・毎年、出水期前に協議会において、市町等関係機関と水害対応タイムラインを確認 ・土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取組みを支援するとともに、防災訓練を実施 【流域治水】 ・国・県・市が連携したタイムラインの運用 ・河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施	C1, C8, C9, C10, C11, C12, C13	実施中	・流域区間のタイムライン作成済み。 ・台風の接近等に合わせたタイムラインによる行動指針を実施 ・国交省とタイムライン詳細版案を元に机上訓練を実施(2017.12.1) ・流域対応タイムライン暫定版の作成と運用の開始。(2019.9) ・流域対応タイムライン運用版の作成と運用(2020年から運用)	2016年度から実施	・中山川については、避難勧告等の判断仕様の標準化し、避難情報の判断基準の作成を踏まえて検討するほか、中予地方局建設部が設置する大規模氾濫災害対策協議会での取組も進め、継続して検討 ・中予地方局大規模氾濫災害対策協議会での取組も進め、継続して検討 ・町村の下流域においては、住民も巻き込んでタイムラインを作成するとともに、防災訓練を実施する	2021年度まで	【内容】 流域対応タイムラインについて机上訓練を実施予定。 【時期】 訓練は毎年実施	関係機関の他、住民代表として地元防犯士、消防団員にも加わっていた。タイムラインの策定に向けワークショップを実施し、町村地区タイムラインを策定。 【内容】 町村地区避難訓練(タイムライン検証訓練)を2020より実施。 【時期】 2020年7月19日 2021年6月6日(予定) 2022年6月5日(予定)	2018年度から検討実施	・中予地方局建設部が設置する大規模氾濫災害対策協議会での取組も進め、継続して検討する。水位計が付いた点には、タイムラインの作成に努める	2021年度まで	【内容】 避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定済 【時期】 2021年度以降	【内容】 県と連携しタイムラインを元に訓練の実施。 【時期】 ・2021年度以降	2017年度から検討実施	タイムライン作成済み												
		・計画規模降雨を超える洪水を対象としたタイムラインの作成及び訓練の実施	C2	※一部機関は実施済み	・計画規模降雨を超える洪水を対象とした新たなタイムラインの作成	2016年度から検討実施	【内容】 流域対応タイムラインについて机上訓練を実施予定。 【時期】 訓練は毎年実施		・計画規模降雨を超える洪水を対象とした新たなタイムラインの作成	2016年度から検討実施	関係機関の他、住民代表として地元防犯士、消防団員にも加わっていた。タイムラインを策定 【内容】 2020年7月19日 2021年6月6日(予定) 2022年6月5日(予定)	2016年度から検討実施																	
		・ダム放流量に応じた浸水想定区域の検討を行い、作成された浸水想定区域に基づき、各種計画の策定・見直しを行う	A3, A5, B2, C3, D4, G14, E11, G13	実施中	・作成された浸水想定区域図を基に、避難情報発令基準の作成・見直しを行う ・ダム情報を反映したタイムラインの策定	2018年度から検討実施	【内容】 必要に応じて見直し		・作成された浸水想定区域図を基に、避難情報発令基準の作成・見直しを行う。 ・ダム情報を反映したタイムラインの策定を行う(地域住民、大学等の参加による避難経路、避難場所等の設定もバックアップで検討)	2018年度から検討実施	・ダム放流量に応じた避難情報の発令基準の見直しを実施 ・ダム情報を反映したタイムラインの策定に向け、ワークショップを実施	2018年度から検討実施	【内容】 継続的に各種計画の策定・見直しを実施 【時期】 随時																
		・計画規模降雨を超える洪水も対象とした近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。 ・必要となる避難場所、避難経路の整備にあたっては、公共工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効果的な整備を実施	D1, D2	実施中	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討 ・広域避難に対する調整、避難経路の検討	2016年度から検討実施	【内容】 引き続き調整、検討	・近隣市町との広域避難に関する調整・検討 ・県と協力し避難経路等の整備を検討	2020年度まで	【内容】 継続して検討 【時期】 随時	・近隣市町との広域避難に関する調整・検討	2017年度から検討実施	【内容】 近隣市町との広域避難に関する調整・検討 【時期】 随時																
		・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	D1, D2, D7, D8, D4, F1	実施中	・土砂災害のリスクを知っていたら、土砂災害(特別)警戒区域などを踏まえた土砂災害表示板を各所に設置 ・避難所、避難経路等の検討	2016年度から検討実施	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2019年度から検討実施	避難所へ土砂災害を含む災害種別を表記した標示板を設置。新たに指定された土砂災害(特別)警戒区域を反映した伊予市総合防災マップを今年度作成予定。	2016年度から検討実施	避難所へ土砂災害を含む災害種別を表記した標示板を設置。 最新の土砂災害(特別)警戒区域を反映した西予市総合防災マップを作成、市内各戸へ配布、HP公開中。	2016年度から検討実施	【内容】 市民への情報発信及び啓発(HP)におけるGIS更新、避難所及び避難場所の検討及び見直し)を実施 【時期】 随時	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2018年度から検討実施														
		・洪水予報文・水位到達情報文の改良	B1	※一部機関は実施済み	実施中																								
		・国管理区間、県管理区間について、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次発表	—	実施済み																									
		・想定最大規模降雨による洪水も含まれた浸水想定区域の指定及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等危険想定区域の公表	A1, E4	実施済み																									

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	愛媛県			警察署			気象台			四国地整						
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定				
		・2018年の緊急点検を踏まえ、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消 ・県管理河川については、関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防護等を整備	—	実施済	・2018年の緊急点検を踏まえ、県管理区間の樹木・堆積土砂の除去事業を実施し、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築	2023年度まで実施	肱川、小田川などで樹木、堆積土砂の除去を実施(2018年度～2021年度)	引き続き実施。												
		・上大谷川において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防護等を整備	—	実施中	・上大谷川において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防護等を整備	2022年度まで実施	・上大谷川 砂防護整備中	・上大谷川 2022年度完成予定												
2)ソフ対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組																				
■情報伝達、避難計画等に関する取組																				
		・避難行動等に必要となる情報提供内容の検討及びその情報とよりリアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信及び連絡網の整備 【流域治水】 ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実 ・水害リスクの情報や空地等の解消	E1, E2, E3, E4, G1, G2, G3, G6	※一部機関は実施済み	・アラームメール(えひめ河川はる)の利用登録者の増加	2016年度から順次実施	各種説明会等において、チラシの配布や説明を実施	引き続き実施												
		・避難勧告に留意した防災行動計画(タイムライン)の作成及び関係機関との連携状況等を踏まえた精度向上及び訓練の実施 ・毎年、出水期前に協議会において、市町等関係機関と水害対応タイムラインを確認 ・土砂災害に対する警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取組みを支援するとともに、防災訓練を実施 【流域治水】 ・国・県・市が連携したタイムラインの運用 ・河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施	C1, C8, C9, C10, C11, C12, C13	実施中	・国、市と協力したタイムラインの作成及び内容精査を支援 ・毎年、出水期前に協議会において、市町等関係機関と水害対応タイムラインを確認する	2016年度から実施 2019年度から実施	2019年5月 内子町と小田川タイムラインを作成 2019年5月 大洲市とタイムライン(菅田大川地区及び肱川中央・正山地区)を作成 2019年5月 西予市とタイムラインを作成	【内容】 内子町、大洲市、西予市及び関係機関とタイムラインを作成 【時期】 2019年度	関係機関が作成した、または作成するタイムラインによる訓練に参加する。	随時	・国土交通省とタイムライン詳細版の作成。 ・上記のタイムライン詳細版を元に机上訓練を実施。(2019.2.25) ・県主催「水防担当者会議及び土砂災害防止月間講習会」に出席(2019.6.12) 【西予警察署】 ・H31年度野村ダム放流警務局周知会に出席(2019.4.17) ・土砂災害危険箇所パナール参加(2019.6.14～17) 【大洲警察署】 ・H31年度野村ダム放流警務局周知会に出席(2019.4.17) ・土砂災害危険箇所パナール参加(2019.6.3～5)	・関係機関が作成した、または作成するタイムラインの気象情報の記述に関するアドバイスや確認作業をする。 ・訓練実施機関からの要請を付けて、訓練に使用する気象情報に関する資料を作成する。	随時	・出水期前に協議会において、市町等関係機関と水害対応タイムラインを確認する	2019年度から実施	・流域対応タイムラインの暫定版の作成と運用の開始。(2019年～)	・緊急通報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を9/5より開始。(2016.9.5) ・CATVと連携してコラボチャンネルを配信(2020.2.25～) ・YouTubeにて、野村ダム野村川ダム、肱川、東大洲越流堤地点の映像配信を開始。 ・川の防災情報においてもCCTV画像が確認可能。	2016年度から順次実施	・警察とタイムライン詳細版の作成。 ・上記のタイムライン詳細版を元に机上訓練を実施。(2019.2.25) ・流域対応タイムラインの暫定版の作成と運用の開始。(2019年～) ・流域対応タイムラインの運用の開始。(2020.6～) ・内水、土砂災害、高潮災害といったマルチハザードに対応したタイムライン作成を支援予定。	【内容】 ・作成した流域対応タイムラインについて机上訓練を実施予定。 【時期】 訓練は毎年実施
		・計画規模降雨を超える洪水を対象としたタイムラインの作成及び訓練の実施	C2	※一部機関は実施済み	・国、市と協力したタイムラインの作成及び内容精査を支援	2016年度から検討実施	タイムライン策定検討会に参加し、支援を実施。	実施済	・関係機関が作成した、または作成するタイムラインによる訓練に参加する。	随時	【西予警察署】 ・西予市のタイムライン(防災行動計画)策定にかかわるワークショップに参加(2019.4.5, 5.8, 5.22, 2020.1.28) ・肱川流域緊急タイムライン策定部会に参加(2019.8.1, 2020.1.31) 【大洲警察署】 ・大洲川1号堤防で行われた洪水時のタイムラインに関する検討会に参加(2019.3.25) ・大洲市のタイムライン(防災行動計画)策定にかかわるワークショップに参加(2019.5.13, 2019.5.27)	関係機関が作成した、または作成するタイムラインの気象情報の記述に関するアドバイスや確認作業をする。 訓練実施機関からの要請を付けて、訓練に使用する気象情報に関する資料を作成する。	随時	計画規模降雨を超える洪水を対象としたタイムラインの作成及び訓練の実施	2016年度から検討実施	・計画規模降雨を超える洪水に関する基礎資料の検討を実施(2018年度) ・流域対応タイムラインの暫定版の作成と運用の開始。(2019年～) ・流域対応タイムラインの運用の開始。(2020.6～)	【内容】 ・作成した流域対応タイムラインについて机上訓練を実施予定。 【時期】 2021年度までに検討			
		・ダム放流量に応じた浸水想定区域の検討を行い、作成された浸水想定区域に基づき、各種計画の策定・見直しを行う	A3, A5, B2, C3, C4, C14, E11, G13	実施中	・ダム放流量に応じた浸水想定区域の検討。 ・積り方方法や防災教育について再度見直す	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討												
		・計画規模降雨を超える洪水も対象とした近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討 ・必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、公共工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効果的な整備を実施	D1, D2	実施中	・大洲市が近隣市町との広域避難を検討する場合には八幡浜支局においても調整を支援 ・必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、公共工事等の発生土砂の提供を検討	2016年度から検討実施	検討中	広域避難の検討と連携												
		・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	D1, D2, D7, D8, D4, F1	実施中	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討にかかわる支援	2016年度から検討実施	検討中	引き続き検討												
		・洪水予報文・水位到達情報文の改良	B1	※一部機関は実施済み	・水位到達情報文の改良	2016年度から検討実施	2018年度改良済	実施済	・洪水予報文の改良	H28年度～ R01.5.29～	・H28.11月にシステムの改良済み。 ・H29.6月に想定最大規模での浸水区域として対象となる地区名まで表示 ・洪水予報予報発表時に表示した洪水予報文の改良	・引き続き検討し、随時改良を行う。 ・洪水予報予報発表時に表示した洪水予報文の改良	2016年度	・洪水予報文の改良が必要に応じて実施	【内容】 ・継続的に改良を実施					
		・国管理区間、県管理区間について、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	—	実施済み	・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	2019年度から検討実施	2019年度実施	実施済												
		・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域図の公表	A1, E4	実施済み	・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域図の公表	2016年5月	・肱川(大洲市県管理区間)については、2018年度に、浸水想定区域図を作成し、大洲市に提供済。 ・小田川(内子町知済～徳間)については、2017年度に、浸水想定区域図を作成し、内子町に提供済。 ・肱川(平和地区)については、2016年度に、浸水想定区域図を作成し、西予市に提供済。 ・肱川(野村地区)については、2019年度に、浸水想定区域図を作成し、西予市に提供済。	【時期】 2019年5月17日に公表済み	・家屋等の防護施設が確保する県管理河川に拡大	2022年から実施	・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域図の公表	2016年度	・2016年5月30日に直轄区間を公表。 ・肱川(大洲市県管理区間)の浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域図の公表	【内容】 ・浸水想定区域図の公表						

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定 ※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	大洲市		伊予市		西予市		砥部町		内子町											
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定								
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等危険想定区域の公表対象河川の検討を実施	A2, A7, A8	※一部機関は実施済み	指定区域における想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等危険想定区域の公表対象河川の検討を実施	2016年度から検討実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定を載せたハザードマップ(大洲市防災基本)を作成。2019年5月末配布。 ・WEB版ハザードマップの構築。2021年5月公開。 【時期】 紙ハザードマップ作成は2022年度作成。	【内容】 -リスク情報の周知等を含めた避難体制強化について協議実施。 -新たに作成する紙ハザードマップにて、土砂災害警戒区域及び想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を掲載。	中予地方局建設部で設置される協議会での協議を踏まえて検討する	・作成・周知済み	2017年度	・作成・周知済み	中予地方局建設部で設置される協議会での協議を踏まえて検討する	2021年度まで	【内容】 中予地方局大規模氾濫減災対策協議会での取り組みを踏まえ、継続して検討【時期】	指定区域における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について県との協議を実施	2016年度から検討実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定を載せたハザードマップを作成。2019年6月配布	【内容】 マップ情報の周知【時期】 2021年度以降					
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査を完了	—	実施済み																				
		・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有 ・ハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び避難等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供 【流域治水】 ・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知 ・水災害リスク情報空白地帯の解消(流域治水対策) ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組	A1, A2, D3, D4, F1	※一部機関は実施済み	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域も踏まえたハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知 ・また、国および県からの最新の浸水区域図等データを用いたハザードマップ(統合型防災マップ)の作成・配布	2016年度から検討実施	【内容】 -新たに作成する紙ハザードマップにて、土砂災害警戒区域及び想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を掲載。 【時期】 紙ハザードマップ作成は2022年度作成。	・浸水想定区域の改訂がなされた段階で、市ホームページや防災啓発活動などを通して周知を図る。 ・令和3年度に総合防災マップを更新予定。	・作成・周知済み ・国および県からの最新の浸水区域図等データにより野村地区洪水ハザードマップの改良・周知・配布済み ・作成中の西予市総合防災マップ内にも浸水想定区域を反映	2017年度	【内容】 野村地区に改良したハザードマップを配布済み 【時期】 2019年度実施済み 2021年度一部修正(新しい避難情報、土砂災害警戒区域の新規指定箇所の追加)	・ハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知	2017年度改訂	2018年3月に新しい防災マップを作成	【内容】 全戸配布及びIPで公表予定 【時期】 2018年5月	・浸水想定区域が設定された段階で、市ホームページや住民避難等への周知を図ると共に、防災マップへの反映についても検討する。 【内容】 「内子町小田川洪水ハザードマップ」作成	2017年度から検討実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定を載せたハザードマップを作成。2019年6月配布(平成30年から令和元年度に完成)	【内容】 計画等に基本方針等を検討 内水氾濫解新内水ハザードマップ作成【時期】 令和4年度以降					
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害のおそれ高い市町村土砂災害ハザードマップを作成	—	実施中	・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害ハザードマップを作成	2020年度までに実施	【内容】 -新たに作成する紙ハザードマップにて、土砂災害警戒区域及び想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を掲載。 【時期】 紙ハザードマップ作成は2022年度作成。													【内容】 土砂災害危険箇所等を掲載したマップを更新・作成し、住民へ配布。(2020年6月) 【時期】 2021年度以降				
		・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理区域浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等をハザードマップポータルサイトに掲載	—	実施済み																				
		・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水に対する被害軽減のための「災害・避難カード」の取組	D2	実施済み	内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」への取組を実施	2016年度	第1回WS開催(2016.8.28) 第2回WS開催。 災害・避難カードの作成。(2016.11.20) 第3回WS開催。 避難訓練を実施。(2017.1.29)																	
		・情報伝達手段の多様化の検討を実施及び地域に合った有用な伝達手段の選定	E1, E2, E5, E6, E7, E8, E9, G5	※一部機関は実施済み	・情報伝達手段の多様化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2015年度から検討実施	・防災行政無線の放送がスマートフォンから送れるアプリの導入(2020年3月) ・引き続き情報伝達手段について検討。	・情報伝達手段の多様化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2018年度から検討実施	防災行政無線内容を新たにテレビ愛媛のデータ放送「市町の広報」で伝達開始(R3.4.1より)										・情報伝達手段の多様化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2018年度から検討実施	登録制メール配信システム構築	登録制メール配信システム整備済	
		・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	D7, D8, D9, D10, D11	実施中	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から検討実施	【内容】 -個別避難計画の作成支援 -避難支援等関係者へ個別避難計画の提供 【時期】 2022年度以降	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から検討実施	現在作成中の西予市総合防災マップには、土砂災害、洪水等の各種ハザードを統合表示。	2018年度から検討実施	避難訓練や避難経路の検証については引き続き検討										【内容】 関係機関と協議【時期】 2021年度以降		
		・スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有。 ・底層システムの改修に合わせ、順次スネークラインの公表等を実施。	—	実施中																				
		・ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準への見直し	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中	・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2018年度から検討実施	・河川地域における避難情報発令基準にダム放流上に基づく基準を創設し、住民周知を行う。(2019年5月)	引き続き避難情報発令基準の周知に努める。			・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2019年度から実施	野村ダム放流情報を踏まえた避難情報発令基準を、野村地区タイムライン作成時に創設。(2019年)											
		・避難情報発令に際するダム情報の提供の充実	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中																				
		・ダム放流等の情報やリスク情報の提供の充実 【流域治水】 ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビ・ラジオ・メール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2018年度から検討実施	【内容】 -防災行政無線の放送がスマートフォンから送れるアプリ及び「市町の広報」の活用 -「市町の広報」の活用が期待されるサイトへの掲載 -情報提供の多様化に関する検討の継続。 【時期】 引き続き実施	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビ・ラジオ・メール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2019年度から実施	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビ・ラジオ・メール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2019年度から実施	【内容】 2021年出水期の間、ダム事前放流の防災行政無線を実施し、アンケート実施により2022年度出水期の運用への改善等を図る。 【時期】 2021年度以降随時												

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	愛媛県		警察署		気象台		四国地整								
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定			
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等危険想定区域の公表対象河川の検討を実施	A2, A7, A8	※一部機関は実施済み	指定区域における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について、大洲市、西予市、内子町との協議を実施	2016年度から検討実施	【時期】 2019年5月17日に公表済み												
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査を完了	—	実施済み	・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査を完了	2019年度までに実施	実施中	2019年度完了											
		・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有 ・ハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供 【流域治水】 ・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知 ・水災害リスク情報空白地帯の解消(流域治水対策) ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組	A1, A2, D3, D4, F1	※一部機関は実施済み	指定区域における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について、大洲市との協議を実施 協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有 協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供 【流域治水対策】 国、県、市が連携したタイムラインの運用 水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知 災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進	2016年度から検討実施 2019年度に実施	【時期】 2019年5月17日に公表済み												
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害のおそれが高い市町村で土砂災害ハザードマップを作成	—	実施中															
		・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理区域浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等をハザードマップポータルサイトに掲載	—	実施済み	・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理区域浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等をハザードマップポータルサイトに掲載	2019年度から検討実施	提供済み												
		・現状の河川管理施設の能力を上回る洪水に対する被害軽減のための「災害・避難カード」の取組	D2	実施済み	内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」への取組を実施	2016年度													
		・情報伝達手段の多量化の検討を実施及び地域に合った有用な伝達手段の選定	E1, E2, E5, E6, E7, E8, E9, G5	※一部機関は実施済み															
		・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	D7, D8, D9, D10, D11	実施中	洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策への支援	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討											
		・スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有 ・既存システムの改修に合わせ、順次スネークラインの公表等を実施	—	実施中	スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有 既存システムの改修に合わせ、順次スネークラインの公表等を実施	2019年度から検討実施	調整中	土砂災害警戒情報の精度向上 緊急連絡メール等による土砂災害警戒情報の配信											
		・ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準への見直し	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中	河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討											
		・避難情報発令に繋がるダム情報の提供の充実	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中															
		・ダム放流等の情報やリスク情報の提供の充実 【流域治水】 ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中															

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	期別の対応	取組の進捗状況	愛媛県		警察署		気象台		四国地整					
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		・水位周知河川に指定されていない脇川流域の県管理区間もきめ、洪水時に直接市長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	B1, B4	※実施中 ※一部機関は実施済み	・水位周知河川に指定されていない脇川流域の県管理区間もきめ、洪水時に直接市長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年度 出水期まで	小田川(内子町知清～宿敷)において、内子町と構築済 ・脇川(宇和川及び野村地区)において、西予市と構築済 ・脇川(菅田地区)において、大洲市と構築済 ・水位周知情報等の伝達訓練に「ホットライン」による伝達訓練も追加し、実施	実施済					・洪水時に直接市長等へ河川情報を伝える「ホットライン」を構築し、毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認 ・「ホットライン」において、テレビ電話(タブレット)等を活用するなど、ホットラインの強化を検討 ・毎年出水期までに実施 ・2018年度から検討実施	・大洲市とのホットライン構築について 【内容】 出水期前に協議会において連絡体制を確認 【時期】 毎年出水期前		
		・大雨が予想される場合の事前の組織体制構築の仕組み検討	C5, C6	※実施中 ※一部機関は実施済み	・大雨等により甚大な被害が予想される場合には市町へエオンを派遣して情報共有を行うとともに、TV会議システム等を活用した気象情報の提供や解説などを行う。	2018年度 から実施	実施済						・大雨が予想される場合に市へエオンを派遣し、提供情報を解説する。 2018年度から検討実施	・エオン派遣による避難指示等の判断支援を実施 ・R3.5.31にエオン派遣訓練を実施済み。 引き続き実施		
		・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	B5, B6, B7, G4, G12	実施中	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度 から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。 2018年度から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。 2018年度から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・河川の水位予測とダム放流予測について、情報提供による連絡網を作成し連絡網へ予備資料を送付し情報共有 ・タイムライン(メーリングリスト、共有サイト)へ掲載を実施中。 ・河川水位については、水害リスクラインのサイトで6時間先までの予測を提供中。	引き続き実施
		県管理区間については、指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施し、「取組方針」としまとめ、市町村の現場等に係る河川の内、未指定の河川において緊急な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供。 ・毎年、協議会において、水害危険性の周知の実施状況を確認。	A2, A9, C1, D5, D6, G2, G7, G8, G9	※実施中 ※一部機関は実施済み	県管理区間については、指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施し、「取組方針」としまとめ、市町村の現場等に係る河川の内、未指定の河川において緊急な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供方法を検討。	2017年度 から検討	・小田川(内子町知清～宿敷)について、水位周知河川に指定済 ・脇川(大洲土木管理区間)について、水位周知河川に指定済 ・小田川(内子町知清～宿敷)について、水位周知河川に指定済 ・脇川(野村地区)について、水位周知河川に指定済 ・水位計設置済	実施済								
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		・避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施 【流域治水】 ・消防団との共同点検等の実施	C1	実施中	・水防連絡協議会等において関係者に避難活動の充実を図る啓発を実施 ・関係者で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施 2016年5月実施	引き続き実施						・毎年出水期までに首長以下関係者で、避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施。また、重要水防箇所等の点検を実施。 2015年度から毎年実施	・減災協議会を毎年実施 ・脇川・矢野川連絡会後重要水防箇所点検を毎年実施	引き続き実施	
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 ・「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供に係る普及啓発 ・大雨・洪水警報基準の見直し(随時) ・ホットラインによる、効果的なタイミングでの気象解説等の検討及び実施	E4, E18	実施中				・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 2017.5.17 13時より提供開始 ・「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供 2017.7.4 13時より提供開始 ・大雨・洪水警報基準の見直し(随時) 2017.7.4 13時より提供開始 ・ホットラインによる、効果的なタイミングでの気象解説等の検討及び実施 2019年以前より実施		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 2017.5.17 13時より提供開始 ・「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供 2017.7.4 13時より提供開始 ・大雨・洪水警報基準の見直し(随時) 2017.7.4 13時より提供開始 ・ホットラインによる、効果的なタイミングでの気象解説等の検討及び実施 2019年以前より実施			【内容】 大雨・洪水警報基準の見直し 【時期】 随時見直しを実施 引き続き実施			
		・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危険意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A4, A6, B1, E4, E11, E19, E20, G10	実施中	・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危険意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度 から検討実施	各種説明会等において、チラシの配布や説明を実施	引き続き実施					・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危険意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 2018年度から検討実施	・「災害時の避難行動に役立つ！」情報サイト制作の配布(2018.4.大洲市内配布) ・広報おおきく防災情報サイト等のお知らせを掲載予定(2019.7) ・脇川(直轄管理区間)に関する防災サイトを集約した防災ポータル(一般向け)を協議会で情報共有 【内容】 必要に応じて実施 【時期】 適宜		
		・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水】災害の伝承	E12	実施中	・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水】災害の伝承	2018年度 から検討実施							・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 2018年度から検討実施 【流域治水】災害の伝承	・2018年7月豪雨災害記録誌(原案作成) 大洲市内の小中学校で防災教育を実施。		
		・小中学校及び自治会等における洪水被害の歴史等を踏まえた水災教育を実施 ・防災教育に関する支援を実施する学校を決定し、指導計画の作成支援に着手。作成した指導計画を関連市町村における全ての学校に共有 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水】 災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進 防災教育支援の実施・充実	B1, E3	実施中	・要請に応じ、水災教育を実施 指導計画の作成支援 2017年度 指導計画を全ての小学校に共有 2018年度末 防災教育及び出前講座の申込受付 2019年度から実施	引き続き実施 2017年度 指導計画を全ての小学校に共有 2018年度末 防災教育及び出前講座の申込受付 2019年度から実施	【内容】 防災教育及び出前講座の申込受付 【時期】 引き続き実施					・水災普及啓発の充実として出水があった場合、ニュースレターを発行 2016年度から 水防工法の実物展示等による広報の充実 指導計画の作成支援 2017年度 指導計画を全ての小学校に共有 2018年度末 防災教育に関する支援を実施する学校を決定し、指導計画の作成支援に着手。作成した指導計画を関連市町村における全ての学校に共有 2019年度から実施 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水】 災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進 防災教育支援の実施・充実	・若宮地域自主防災組織の取組(2016.7.30日) 「新町駅前と市川」でのパネル展等実施(2016.10.16) ・防災力向上キャンプにおいて、家族及び自主防災組織に水災教育を実施(2017.17) ・大洲市防災教育推進連絡協議会に出席し、試行授業や使用した資料を説明。(2018.11.19, 2019.12.3, 2020.11.20, 2021.11.24) ・避難確保計画の作成見本を作成し、大洲市内小学校(菅田、喜多、栗原、久米)において出前講座を実施。(マイタイムライン作り) 新谷、長浜、大洲小学校において防災教育授業を支援(2021)	【内容】 引き続き、防災教育や避難確保計画に関する支援を実施予定 防災に関する指導計画や防災教育教材を大洲市内の小中学校12校に提供予定。 【時期】 適宜		
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	—	実施中	関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2019年度 から実施	野村地区の住民参加型避難訓練に参加	引き続き実施					関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有 2019年度から検討実施	緊急連絡メール配信訓練を実施(2019.7.28)	【内容】 必要に応じて訓練を実施 【時期】 適宜	
		・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通した水害・土砂災害リスクに関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討	—	実施中	・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通した水害・土砂災害リスクに関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討	2019年度 から検討実施	検討中	引き続き検討					・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通した水害・土砂災害リスクに関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討 2019年度から検討実施	・自主防災組織単位で作成している地区防災計画書の作成支援を実施(2019年度：八多喜地区、平地区)・新谷地区で先行的に地区タイムライン作成を支援予定。	【内容】 引き続き、支援を実施 【時期】 適宜	

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定 ※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	大洲市		伊予市		西予市		砥部町		内子町											
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定								
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防環境の整備等の対策を概ね完了	—	実施中																				
		・ダム操作に関する地元関係者への周知	E2	実施中	国の説明会に関係各々が参加し、関係機関等へ周知	引き続き定期的実施	高野川ダム放流警報周知会に参加 【時期】 2017.4.24 2018.4.12 2019.4.12	引き続き毎年実施																
		・水害等への備えに関する要配慮者利用施設等の管理者向け説明会の実施 【流域治水】要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	B1, E3	実施中																				
		・各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知	A2	※一部機関は実施済み 実施中	ハザードマップに過去の浸水区域を掲載し配布中	2014年度	ハザードマップに過去の浸水区域を掲載し配布。 【内容】 ハザードマップについて H30.7月豪雨の浸水状況を公表。(2021.5月)	引き続き公表 【内容】 過去災害の資料をまとめ、情報提供できるように検討 【時期】 2021年度より実施	浸水実績等の情報を共有し住民等へ周知	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 過去災害の資料をまとめ、情報提供できるように検討 【時期】 2021年度より実施	浸水実績等の情報を共有し住民等へ周知	2017年度から検討実施	ハザードマップを更新し周知	浸水実績等の情報を共有し住民等へ周知	2017年度から実施検討	風が2019年に水害リスクマップを作成予定のため、町の浸水実績等の情報を提供。	2017年度から実施検討	【内容】 風が作成した水害リスクマップにより住民へ周知 【時期】 2019年度	小田川の浸水想定区域設定により、具体的な想定が明らかになった段階で、ホームページや防災啓発活動、防災マップなどを通じて周知を検討する	2018年度末	小田川洪水ハザードマップの作成済み	【内容】 町HPや防災マップで周知 【時期】 2021年度以降

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																								
		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 -水防団等からの河川監視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討 【流域治水】水防団との共同点検等の実施	G11, H1, H4	実施中	毎年情報伝達網の確認 種門等の点検時等に伝達網を活用して実施(火災・事故・災害活動でも活用) 水防団等からの河川監視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	種門点検時等に伝達網を確認 【内容】 引き続き種門点検時等に伝達網を確認 毎年実施	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 水防団等からの河川監視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討(R2年度スマートフォンアプリを使った実証実験を行う)	引き続き毎年実施	情報伝達網の確認及び更新 通信司令システムを活用した消防団幹部への一斉通報試験の定期的な実施(年数回)	引き続き実施	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 水防団等からの河川監視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	【内容】 月1回の情報伝達訓練を実施。 【時期】 随時	【内容】 月1回の情報伝達訓練を実施。 【時期】 随時	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 水防団等からの河川監視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	消防団幹部会時等に連絡体制の再確認を実施	引き続き毎年実施	【内容】 引き続き毎年実施 【時期】 毎年実施	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 水防団等からの河川監視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	毎年4月に連絡体制の確認 町防災訓練にて伝達訓練の実施	【内容】 引き続き町防災訓練等に実施 【時期】 毎年実施
		・水防連絡会等による水防団との共同点検等の実施及び重要水防箇所の確認・見直し -水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討 【流域治水】水防団との共同点検等の実施	H1, H2, H5, H6	実施中	減災対策協議会等への水防団・危機管理課職員・消防署・自主防災組織等の参加 水防団幹部との意見交換会に参加 水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討 -担当者の減災対策協議会への参加	引き続き毎年実施	【内容】 引き続き減災対策協議会等へ参加し、共同点検等を実施 【時期】 毎年実施	減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の確認・見直し 水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	重要水防箇所の見直し	引き続き実施	減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の確認・見直し 水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	【内容】 危険箇所の点検を実施。あわせて、重要水防箇所の見直しの検討。 【時期】 2022.5.23	【内容】 危険箇所の点検を実施。あわせて、重要水防箇所の見直しの検討。 【時期】 2022.5.23	減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の確認・見直し 水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	例年どおり実施	【内容】 水防団等との共同点検等の実施 【時期】 出水期前	減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の確認・見直し 水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	種門点検を出水期前に実施	【内容】 種門点検の実施 -横管理河川における重要水防区域の共同点検及び住居へ周知 【時期】 出水期前に実施	
		・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 -水防資機材の把握と情報共有 -通信手段の確保と安全装備品の配備	H1, H5, H6, I7, I8, I9, I10, I11	実施中	水防団・自主防災組織・消防署・危機管理課職員が参加 水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	【内容】 自主防災組織による水防訓練の実施 【時期】 毎年実施	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	2018年5月13日、消防団・自主防災組織・消防署・市職員による水防訓練の実施 2019年5月12日重信川水防演習参加 同月各水防団で水防工法自主演習実施	引き続き実施 【内容】 引き続き実施 【時期】 毎年実施	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	【内容】 引き続き訓練・講習会を実施。 【時期】 随時	【内容】 引き続き訓練・講習会を実施。 【時期】 随時	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	例年どおり実施	【内容】 引き続き毎年実施 【時期】 毎年5月	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	消防署と連携し水防団や自主防災組織による水防工法訓練の実施	【内容】 水防団等と訓練に向けた協議を行う 【時期】 毎年実施	
		・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施	—	実施中	水防(消防)団員確保のための各種事業及び啓発等実施 団員を対象に補活事業を実施	引き続き実施	【内容】 引き続き事業及び啓発の実施 【時期】 毎年実施	水防団の活動を広報誌やホームページに掲載し、PRを行う。	引き続き実施	水防工法訓練等、消防団の活動を随時広報誌に掲載	【内容】 引き続き実施 【時期】 随時	各自主防災組織の活動要綱(内容)の見直しを行う -企業等の参画については災害対応に有効な情報共有企業のカスタ作成。	随時	【内容】 水防への支援について、自主防災組織等への情報提供を行う 【時期】 随時	【内容】 水防への支援について、自主防災組織等への情報提供を行う 【時期】 随時	水防団の活動を広報誌やホームページに掲載し、PRを行う。	引き続き実施	消防団や自主防災組織の活動を広報誌やホームページに掲載。	引き続き毎年実施	【内容】 2018年5月号広報に自主防災組織の活動についての記事を掲載 【時期】 引き続き実施	水防団の活動を広報誌やホームページに掲載し、PRを行う。	引き続き毎年実施	消防団の活動を広報誌やPRへ掲載等、広報活動を実施	【内容】 水防団等と団員確保に向けた協議を行う 【時期】 毎年実施
		・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できる関係者の協力内容等について検討・調整	—	実施中	水防団活動に関する関係者の協力内容について、検討・調整	2017年度から検討実施	消防団協力事業所の認定を行い、団員の活動や災害時の資機材提供について協力頂く。	広域的な水防活動態勢の構築が可能なかどうか、課題の洗い出しを行ったうえで検討するかどうか判断する	2021年度まで検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 随時	【内容】 引き続き検討 【時期】 随時	水防団活動に関する関係者の協力内容について、検討・調整	2017年度から検討実施	消防団協力事業の認定等の実施	【内容】 継続して検討 【時期】 随時	水防団活動に関する関係者の協力内容について、検討・調整	2017年度から検討実施	消防団協力事業の認定等の実施	【内容】 継続して検討 【時期】 随時	大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できる関係者の協力内容等について検討・調整	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 町内の防災機関と連携協議 【時期】 2021年度以降	
		・河岸浸食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	I3, I4	実施中	河岸浸食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し	2016年度から検討実施	【内容】 水防用資機材の配置計画の見直し 【時期】 2022年度以降																	
		・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全性確保に関する避難基準等の検討	H3, H6, H7, H8, K5, K9, K10	実施中	巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全性確保に関する避難基準等の検討	2016年度から検討実施	国、県の操作基準に基づき検討を行う。	引き続き検討実施																
		・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 -河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方法を検討・調整	J1, J2	実施中	計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方法を検討	2016年度から検討実施	関係機関と検討を行う	引き続き検討実施																

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	愛媛県			警察署			気象台			四国地整		
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防環境の整備等の対策を概ね完了	—	実施中	・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防環境の整備等の対策を概ね完了	2020年度までに実施	<ul style="list-style-type: none"> (砂)七津川 砂防環境1基完成 ・(砂)十部谷川 砂防環境1基整備中 ・(魚)神納地区 2020年度概成 ・(魚)中山A地区 崖壁等整備中 ・(砂)南島野川 砂防環境2基整備中 ・(砂)堂道川 砂防環境1基整備中 ・(魚)ツボイ地区 崖壁整備中 ・(魚)中ノ浦地区 崖壁完成 ・(砂)七津川 高目2019年度年度完了 ・(砂)十部谷川 高目用地買収後整備予定 ・(砂)十部谷川 引き続き整備予定 ・(魚)神納地区 引き続き整備予定 ・(魚)中山A地区 用地取得後整備予定 ・(砂)南島野川 引き続き整備予定 ・(砂)堂道川 引き続き整備予定 ・(魚)ツボイ地区 引き続き整備予定 ・(魚)中ノ浦地区 引き続き整備予定 									
		・ダム操作に関する地元関係者への周知	E2	実施中	国の説明会に関係各課が参加し、関係機関等へ周知	引き続き定期的実施	野村ダム・鹿野川ダム 放流周知会に出席	引き続き毎年出席								<ul style="list-style-type: none"> 野村ダム・鹿野川ダム放流警報周知会を毎年実施。 説明会は逐次実施中。 令和2年度には報道機関との意見交換会・勉強会を6月に実施
		・水害等への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会の実施 【流域治水】要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	B1, E3	実施中	要配慮者利用施設の管理者に対して、水害への備えに関する理解を深めてもらうための説明会を実施	2016年度	2016年12月・2018年6月実施	必要に応じて実施								<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の管理者に対して、水害への備えに関する理解を深めてもらうための説明会を実施
		・各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知	A2	実施中 ※一部機関は実施済み	各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知する方法を検討	2017年度から検討	検討中	【内容】周知方法を検討 【時期】未定								必要に応じて実施
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団等からの河川監視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討 【流域治水】水防団との共同点検等の実施	G11, H1, H4	実施中	市町へ管理委託している専門の操作点検時にあわせて地元水防団・種門操作員の連絡体制の再構築を実施 ・水防団等からの河川監視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	種門操作点検を実施 ・水防団との意見交換会	引き続き実施								<ul style="list-style-type: none"> 水防団との伝達訓練 種門操作員との伝達訓練及び避難訓練 維持工事による特別監視訓練 水防団等からの河川監視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討
		・水防連絡会等による水防団との共同点検等の実施及び重要水防箇所の調査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討 【流域治水】水防団との共同点検等の実施	H1, H2, H5, H6	実施中	減災対策協議会の開催 重要水防箇所の調査・見直し 水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	毎年出水期前に実施	水防連絡会及び合同点検に参加 重要水防箇所の見直し、合同点検を実施	引き続き実施	減災対策協議会等に参加し、水防団等との共同点検の実施 【大洲警察署】2017年5月16日、肱川・矢野川水防連絡会による重要水防箇所の監視・点検を実施 ・肱川大規模氾濫に関する重要水防箇所現地確認に参加し危険箇所の監視を実施(2019.5.21)	毎年出水期前に実施	出水期前の共同点検に随時参加する				減災対策協議会の開催及び重要水防箇所の確認 水防団幹部との意見交換会 重要水防箇所の調査・見直し 水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	減災協議会(幹事会)及び合同点検を実施
		・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の配置と情報共有 ・通信手段の確保と安全装備品の配備	I1, I5, I6, I7, I8, I9, I10, I11	実施中	水防従事者を対象に水防活動に用いられる各種水防工法について説明・実演を行う ・水防資機材の把握と情報共有	随時	大洲市消防団(水防団)との水防工法訓練に参加 ・西予市消防本部に西予土木事務所水防倉庫の鍵を譲り付け、連携している	引き続き参加	【西予警察署】2017年5月16日、肱川・矢野川水防連絡会による重要水防箇所の監視・点検を実施 【大洲警察署】2017年5月16日、肱川・矢野川水防連絡会による重要水防箇所の監視・点検を実施 2019年5月31日、肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会 肱川大規模氾濫に関する重要水防箇所現地確認に参加し危険箇所の監視を実施(2019.5.20)	毎年出水期前に実施	出水期前の共同点検に随時参加する				水防団、消防団の団員内に、水防工法の指導者育成を実施 水防資機材の把握と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織による水防訓練の実施(2022.5.22) 大洲市消防団(水防団)との水防工法訓練の実施(2022.5.22) 水防資機材の把握と情報共有
		・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施	—	実施中	水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討支援	2017年度から検討	検討中	【内容】検討実施 【時期】未定								水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施
		・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	—	実施中	大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	2017年度から検討	検討中	【内容】検討調整 【時期】未定								大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整
		・河岸浸食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	I3, I4	実施中	河岸浸食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し	2016年度から検討実施	検討中	【内容】協議会等での支援体制の検討 【時期】2019年度								河岸浸食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し及び広域支援の検討
		・監視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた監視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	H3, H6, H7, H8, K5, K9, K10	実施中	監視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた監視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2016年度から検討実施	関係機関との協議	【内容】関係機関との協議・検討 【時期】2018年度								監視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた監視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討
		・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設等の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方法を検討・調整	J1, J2	実施中	計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設等の検討 河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方法を検討	2016年度から検討実施	検討中	【内容】検討調整 【時期】未定								<ul style="list-style-type: none"> 計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設等の検討 河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方法を検討

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	関係の 対応	取組の 進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町				内子町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																								
		・要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討を行うとともに、避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施 【流域治水】 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	F1, F3, F4, F5, F6, F7	実施中	・要配慮者利用施設・福祉施設担当部と連携して、情報伝達訓練や避難訓練の計画を検討を行うとともに、避難確保計画の作成に向けた支援の実施(区域内開設施設19施設)	2016年度から順次計画	・地域防災計画に基盤する要配慮者利用施設の基準設定及び避難確保計画策定に向けた支援の実施。 【内容】 引き続き実施	・中山川における浸水想定区域の設定など、具体的な被害想定が明らかになった段階で、関係機関が連携して要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援方法について検討する	2021年度まで	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 随時	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した各種訓練及び計画の検討	随時	庁内関係各課と連携した避難確保計画の作成と更新等に関する啓発を実施。 【内容】 庁内関係各課と連携した避難確保計画の作成と更新等に関する啓発を実施。 【時期】 随時	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した各種訓練及び計画の検討	随時	【内容】 要配慮者利用施設の見直しを行い、以後、情報伝達訓練等の支援を実施予定 【時期】 要配慮者利用施設の見直しは2019年度以降	小田川における浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、関係機関が連携して要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援方法について検討する	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2021年度以降			
		・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	J1, J3, J4, J5, J6, J7, J8	実施中	・浸水想定区域内の災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、管理者等への情報伝達体制・方法を検討	2017年度から検討実施	災害医療対策会議を開催し検討を行う	・中山川における浸水想定区域の設定など、具体的な被害想定が明らかになった段階で、災害時に拠点となる施設管理者等の情報伝達体制・方法について検討する	2021年度まで	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 2021年度	・各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法の検討	2017年度から検討実施	検討中	各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法の検討	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 2021年度	小田川における浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法を検討する	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2021年度以降		
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	E3	実施中	・消防・商工業業課等と連携して、浸水区域企業等を訪問し、災害情報提供のチラシ等の配布による啓発	2016.5頃	東大洲地区の企業に対し災害時の情報提供サービスについてのチラシ等配布を行う。 【内容】 未登録及び新規事業所に引き続き啓発する。 【時期】 毎年実施																	
		・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有 ・耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有	J1	実施中	・浸水想定区域内の災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 ・耐水化、非常用電源等の必要な対策の実施状況については、各施設管理者において順次実施し、実施状況について協議会で共有	2017年度から検討実施	【内容】 耐水化、非常用電源等の必要な対策の実施状況及び災害拠点病院等の機能確保に関する情報の共有 【時期】 2022年度以降	・中山川における浸水想定区域の設定など、具体的な被害想定が明らかになった段階で、必要とされる業務の整備について検討する ・対策実施状況の共有	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 2021年度	・各施設の機能確保情報の共有 ・対策実施状況の共有	2016年度から検討実施	検討中	各施設の機能確保情報の共有 ・対策実施状況の共有	2016年度から検討実施	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 2021年度	小田川における浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、各施設の機能確保情報を共有し、その対策について確認する	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2021年度以降		
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																								
■排水活動の強化に関する取組																								
		・浸水被害確認システムによる内水状況の共有	K3, K8	実施中	・国システムによる内水状況の共有	実施中	・浸水被害確認システム操作訓練を実施	引き続き共有																
		・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	K1, K2, K4, K6, K7	実施中	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施 ・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮した排水機場、樋門等の情報共有を踏まえた、排水ポンプ車等の配置先の再検討 【流域治水対策】 排水ポンプ車等の増強・内水排除対策 脇川減災対策計画策定(内水対策)	2016年度から検討実施	・脇川減災対策計画に基づき、内水排除対策(ポンプ排水委託及びポンプ等レンタル契約)の実施。 ・2020年度より脇川減災対策計画を推進し、新たに内水対策計画(令和3年度～4年度)中(令和3年度完成予定)	【内容】 内水対策計画に基づき内水排除対策及び排水ポンプ車の増強・支援を実施。																
		・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果がある認められる土地に係る情報の提供を実施	M1	実施中	・国、県と協同し、浸水エリアの拡大を抑制する効果がある認められる土地の情報を提供	2017年度から検討実施	【内容】 浸水エリアの拡大を抑制する効果がある認められる土地の情報の提供 【時期】 2022年度以降					・国、県と協同し、浸水エリアの拡大を抑制する効果がある認められる土地の情報を提供	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 国、県と協同し、情報提供の検討実施 【時期】 2021年度						関係機関と共同し、水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果がある認められる土地に係る情報の提供を実施	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2021年度以降
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	K2	実施中																				
		・ダムを有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	M1	実施中																				
		・洪水貯留準備操作(事前放流)の充実を図り、より多くの容量を確保することを検討	L1, L2	実施中																				
		・「ダム検証等」の結果及び鹿野川ダム改修事業による増量された治水容量を有効に活用できるよう、ダム操作ルールを検討	L1	実施中																				
		・ダムの安定的な容量確保(ダムのかさ上げや利水容量から洪水調節容量への振替等)による検討	L2	実施中																				

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	愛媛県				警察署				気象台				四国地整							
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定				
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																								
		・要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討を行うとともに、避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施 【流域治水】 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	F1, F3, F4, F5, F6, F7	実施中	脇川流域各市町が実施する避難訓練の支援	2016年度から順次計画	講習会プロジェクト(西予市主導)を2019年度実施予定であったが、延期	講習会プロジェクト(西予市主導)実施予定																
		・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	J1, J3, J4, J5, J6, J7, J8	実施中	・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	2017年度から検討実施	【内容】 検討 【時期】 未定	・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、洪水時の情報伝達体制・方法について検討	2017年度から検討実施	関係機関・団体等との連絡窓口を設定。 【大洲警察署】 ・気象警報発令に伴い、自治体へのリエンを派遣。(2019.8.14~16)	連絡手段の多様化及び発災時のリエン派遣などによる連携強化を推進する。									【内容】 必要に応じて必要な情報共有を図る 【時期】 適宜				
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	E3	実施中																				
		・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 ・耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有	J1	実施中	・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有	2016年度から検討実施	【内容】 共有情報の検討 【時期】 未定														【内容】 必要に応じて必要な情報共有を図る 【時期】 適宜			
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																								
■排水活動の強化に関する取組																								
		・浸水被害確認システムによる内水状況の共有	K3, K8	実施中																	・浸水被害確認システムによる内水状況と共有するともに、情報の高度化を検討	実施中	・浸水被害確認システムによる情報を共有(国、大洲市) ・浸水被害確認システム操作説明会を毎年実施。	説明会及び必要に応じてシステムの改良を実施
		・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	K1, K2, K4, K6, K7	実施中	・排水管理区間における内水被害対策の検討	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討													・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	2016年度から検討実施	・計画規模及び想定最大規模降雨を想定した浸水被害に対する脇川防災計画書を作成。 ・計画規模洪水による浸水被害に対する排水計画(手順書)を作成	【内容】 適宜更新 【時期】 適宜更新
		・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報の提供を実施	M1	実施中	・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報の提供を実施	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 提供情報の検討 【時期】 未定													・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報の提供を実施	2017年度から検討実施	・流域の浸水想定区域図をとりよめた資料を作成し、協議会において情報提供	【内容】 必要に応じて必要な情報共有を図る 【時期】 適宜
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	K2	実施中																	・毎年度1回以上排水ポンプ車等による訓練を実施	毎年実施	・排水ポンプ車訓練の実施	毎年実施
		・ダムを容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	M1	実施中																	ダムを容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	2016年度から検討実施	令和2年度出水期までに治水協定(事前放流)締結済み 野村ダムの改良事業を継続実施。	【内容】 野村ダム改修に向けた検討を実施。 【時期】 平成30年度から概ね10年
		・洪水貯留準備操作(事前放流)の充実を図り、より多くの容量を確保することを検討	L1, L2	実施中																	【野村ダム】 ・2018年7月豪雨時に利水者から同意を得た250万m3の洪水貯留準備操作(事前放流)を継続(洪水調節容量350万m3と合わせて600万m3による洪水貯留)より一層の容量確保に向けて、利水者の同意確保を継続。 ・今後の気象予測精度向上等が必須(アンサンブル予測等を用いたの貯水位回復予測の精度を向上させることで、利水者の同意を得やすい環境を整備) ・貯水位低下速度の向上に向けて、貯水位安定性の確保や下流河川の影響を確認しつつ、より一層の容量確保に努める ・容量を有効に活用するための放流能力の増強の検討を行う	2018年度から検討実施	・脇川流域治水協定(事前放流)を令和2年度出水期に締結済み。 ・より一層の容量確保に向けて利水者協議会を行うとともに、貯水位安定性についても確認・検討を実施。 ・気象予測の精度確認に向けた検討継続。 ・ダム施設増強について検討実施。	【内容】 脇川流域治水協定(事前放流)に基づき運用 【時期】 令和2年5月~
		・「ダム検証等の場」の結果及び野村ダム改流事業による増量された治水容量を有効に活用できるよう、ダム操作ルールを検討	L1	実施中																	【野村ダム・鹿野川ダム】 ・鹿野川ダム改流事業の完了(2018年度)に合わせて、脇川流域全体に有益となるよう操作規則を変更 ・気象予測等によるダム下流の河川整備の進捗(概ね5年後)に合わせて、両ダムを有効に活用できるよう操作規則を変更	2018年度から検討実施	・鹿野川ダム改流事業後の野村ダム・鹿野川ダムの操作規則変更を令和元年度6月に実施済。 ・河川整備の進捗に合わせて操作規則変更を検討。	【内容】 ダム下流河川整備の進捗に合わせて操作規則変更を検討 【時期】 河川整備に合わせて逐次検討
		・ダムを定容容量確保(ダムのかさ上げや利水容量から洪水調節容量への振替等)による検討	L2	実施中																	【野村ダム・鹿野川ダム】 ・ダムのかさ上げ、利水容量から洪水調節容量への振替等による洪水調節容量の増強について検討を継続	2018年度から検討	・脇川流域治水協定(事前放流)を令和2年度出水期までに締結済み。 野村ダム増強改良事業を継続実施。	【内容】 治水協定により定めた事前放流水位を、洪水前に維持できるよう増設放流設備を増設 【時期】 令和2年度~

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定 ※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	期間の対応	取組の進捗状況	大洲市		伊予市		西予市		砥部町		内子町						
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況
3) 地域経済を支える浸水対策の取組 (①地域経済を支える浸水対策(東大洲地区の生産性向上))																			
■地域経済を支える浸水対策に関する取組																			
		<p>【河川整備、ソフト対策】特定等の加速化】</p> <p>＜激特事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(肱川) <ul style="list-style-type: none"> ・小島堤防所の堤防整備 ・加世留所の堤防整備 ・玉川・只越留所の堤防整備 ・和法寺留所の堤防整備 ・榑木留所の堤防整備 ・東大洲留所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR失落川橋梁の陸揚等 ・小倉・中尾・父・福野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部飯野・池田成見工区の暫定的堤防整備 ＜久米川＞ <ul style="list-style-type: none"> ・久米川工区の堤防整備等 <p>＜激特事業以外＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(肱川) <ul style="list-style-type: none"> ・河津堤防 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・(復旧・復旧と連携した水辺空間の創出) <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁改築撤去(失落川橋梁) ・浸透対策 ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・(肱川[両辺川合流点付近]の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・(榑木、福野第一、第二、第三の川、鎌葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 ・(流域内河川) <ul style="list-style-type: none"> ・河床整平等による流下阻害箇所の解消 	M1、M2、M3、M4	実施中															
		<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 	E3	実施中	2016.5頃	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・商工業課等と連携して、浸水区域企業等を訪視し、災害情報提供の手差し等の配布による啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東大洲地区の企業に対し、災害時の情報提供サービスについてのチラシ等配布を行う。 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未登録及び新規事業所に引き続き啓発する。 <p>【時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施 											
		<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域連携の検討を実施 	K1、K2、K4、K6、K7	実施中	2016年度から検討実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮した排水機場、樋門等の情報共有を踏まえた、排水ポンプ車等の配置先の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・(肱川)減災対策計画に基づき、内水排除対策(ポンプ排水委託及びポンプ等レンタル契約)の実施。 ・2020年度より(肱川)減災対策計画を基盤として、新たな内水対策計画(令和2年度上4年度中)、令和2021年度完成予定) 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水対策計画に基づき内水排除対策及び排水ポンプ車の支援要望を実施。 											

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	愛媛県			警察署			気象台			四国地整				
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
3) 地域経済を支える浸水対策の取組 (1) 地域経済を支える浸水対策(東大洲地区の生産性向上)																		
■地域経済を支える浸水対策に関する取組																		
		<p>【事前整備、ソフト施設・特定等の加算IC】</p> <p><激特事業></p> <p>・脇川</p> <p>・小長浜箇所の堤防整備</p> <p>・加世箇所の堤防整備</p> <p>・玉川・只越箇所の堤防整備</p> <p>・和法寺箇所の堤防整備</p> <p>・柚木箇所の堤防整備</p> <p>・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ</p> <p>・JR矢落川橋梁の陸揚等</p> <p>・小倉・中尾・父・福野・道打下流・本郷・道打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備</p> <p><久米川></p> <p>・久米川工区の堤防整備等</p> <p><激特事業以外></p> <p>・岩瀬川工区の暫定的堤防整備</p> <p>・野村工区の堤防整備等</p> <p>・2019年度から検討</p> <p>・河津橋</p> <p>・山鳥坂ダム建設</p> <p>・野村ダム改良</p> <p>・脇川かわまちづくり</p> <p>(復興・復旧と連携した水辺空間の創出)</p> <p>・橋梁改築撤去(矢落川橋梁)</p> <p>・浸透対策</p> <p>・岩瀬川工区の暫定的堤防整備</p> <p>・野村工区の堤防整備等</p> <p>・脇川(両辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ</p> <p>・柚木、福野第二、藤の川、鎌葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等</p> <p>(流域内河川)</p> <p>・河床整正等による流下阻害箇所の解消</p>	M1、M2、M3、M4	実施中	<p><激特事業></p> <p>・脇川</p> <p>・小倉・中尾・父・福野・道打下流・本郷・道打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備</p> <p><久米川></p> <p>・久米川工区の堤防整備等</p> <p>(脇川)</p> <p>・菅田工区の約30mが完成</p> <p>・岩瀬川工区の上流部約870mが完成</p> <p>・岩瀬川工区 脇川本川から約440mが完成</p> <p>・その他の工区については実施中</p> <p><久米川></p> <p>・段階的嵩上げの工事推進</p> <p>(流域内河川)</p> <p>・河床整正を実施中</p>	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施	2023年度までに実施
		<p>【再掲】</p> <p>・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動</p>	E3	実施中														
		<p>【再掲】</p> <p>・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ集及びひびく排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施</p>	K1、K2、K4、K6、K7	実施中	<p>・県管理区間における内水被害対策の検討</p>	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討										